

国空総第268号
令和3年6月16日

公益社団法人日本滑空協会会長 殿

国土交通省航空局長
(公印省略)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について

本年7月23日から9都道府県において、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）が開催される予定です。

東京大会をめぐることは、過去のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴いサイバー攻撃が発生したこと、我が国に対する国際テロの脅威が継続していること、小型無人機による妨害行為等の新たな脅威への対応も必要とされることです。

この度、東京大会の安全かつ円滑な開催を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、警察庁から警備協力を要請されているところであり、東京大会の開催期間中においては、テロ等違法行為の未然防止に万全を期す必要があることから、別添の趣旨を踏まえ、管轄する警備当局等と十分連携をとり、下記事項について万全を期されるよう貴協会傘下の会員へ周知願います。

別添：「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について（要請）」（令和3年5月25日付け国官危管第8号）

記

- 1 東京大会関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 2 小型航空機に対する管理強化の指導及び東京大会の各競技場、選手村をはじめとする関連施設周辺における飛行自粛要請
 - 飛行自粛等に関する航空情報（ノータム）を踏まえた適切な運航
 - 小型航空機に係る具体的な強化

以上